

.....
平成30年 第1回(定例会) 山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録(第1日)

平成30年2月16日(金曜日)

.....
議事日程

平成30年2月16日(金曜日) 午前11時00分開会、開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第1 | 議席の指定 | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第3 | 会期の決定 | |
| 日程第4 | 議長の選挙 | |
| 日程第5 | 議案第1号 | 平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 日程第6 | 議案第2号 | 平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第3号 | 平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号) |
| 日程第8 | 議案第4号 | 平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第9 | 議案第5号 | 山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例 |
| 日程第10 | 議案第6号 | 山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第11 | 議案第7号 | 山口県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の議員報酬及び報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第12 | 議案第8号 | 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |

.....
本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|------------|----------------------------|
| 日程第1 | 議席の指定 | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第3 | 会期の決定 | |
| 日程第4 | 議長の選挙 | |
| 日程第5 | 議案第1号 | 平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |

日程第6	議案第2号	平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
日程第7	議案第3号	平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
日程第8	議案第4号	平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第9	議案第5号	山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例
日程第10	議案第6号	山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第11	議案第7号	山口県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の議員報酬及び報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
日程第12	議案第8号	山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

.....

出席議員(11名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 渡辺 純忠 君 | 2番 國井 益雄 君 |
| 3番 西岡 晃 君 | 4番 藤田 剛二 君 |
| 5番 椎木 巧 君 | 6番 山田 健一 君 |
| 7番 原 真也 君 | 9番 武田 新二 君 |
| 10番 小林 雄二 君 | 11番 福田 洋明 君 |
| 12番 末若 憲二 君 | |

.....

欠席議員(1名)

- 8番 桑原 敏幸 君

.....

事務局出席職員氏名

- | | |
|------------|------------|
| 局長 末次 和信 君 | 書記 中野 隆春 君 |
|------------|------------|

.....

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------------|---------|--------------|----------|
| 広域連合長 | 大西 倉雄 君 | 副広域連合長 | 井原 健太郎 君 |
| 会計管理者 | 村田 芳弘 君 | 事務局長 | 斉藤 肇 君 |
| 総務課長 | 中野 忠信 君 | 業務課長 | 橋本 勝吉 君 |
| 総務課長補佐 | 中川 善則 君 | 業務課長補佐 | 乙吉 園江 君 |

資格・保険料係長 … 早川 礎司 君 医療給付係長 …… 緒方 恒男 君
保健事業推進係長 … 須子 幸一郎 君

.....

午前11時00分開会、開議

○副議長（福田 洋明君）

会議の開会に先立ちまして、昨年10月の議会で選任されました井原副連合長に御挨拶を賜りたいと存じます。

○副広域連合長（井原 健太郎君）

ただいま紹介いただきました柳井市の井原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（福田 洋明君）

それでは、ただいまから、平成30年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議席の指定

○副議長（福田 洋明君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○副議長（福田 洋明君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、6番、山田健一議員及び7番、原真也議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

○副議長（福田 洋明君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福田 洋明君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4. 議長の選挙

○副議長（福田 洋明君）

日程第4、議長の選挙を議題とします。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福田 洋明君）

御異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名は、副議長において行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福田 洋明君）

御異議なしと認めます。副議長が指名することに決定しました。それでは、議長に10番、小林議員を指名します。お諮りします。ただいま私が指名しました10番、小林議員を議長の当選人と決めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（福田 洋明君）

御異議なしと認めます。よって、10番、小林議員が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました小林議員が議場におられますので、当選の告知をします。

それでは、小林議員を紹介します。10番、小林議員。

○議長（小林 雄二君）

ただいま議長に御推挙いただきました周南市議会議長の小林でございます。皆様方の御協力を得て、この任務を全うしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

日程第5. 議案第1号

日程第6. 議案第2号

日程第7. 議案第3号

日程第 8. 議案第 4 号

日程第 9. 議案第 5 号

日程第 10. 議案第 6 号

日程第 11. 議案第 7 号

日程第 12. 議案第 8 号

○議長（小林 雄二君）

日程第 5 「議案第 1 号 平成 30 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第 12 「議案第 8 号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」までの 8 件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

[広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり]

○議長（小林 雄二君）

大西倉雄広域連合長。

○広域連合長（大西 倉雄君）

本日、平成 30 年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、10 月の定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

去る 12 月 18 日、国より平成 30 年度診療報酬改定の内容が示され、全体で 1.19% の引き下げで、前回に引き続きマイナス改定となったところでございます。

本広域連合においては、来る平成 30 年度が新たな財政運営期間の初年度となることから、改定後の診療報酬を基に新保険料率を算定するとともに、保険者としての一層の機能強化に取り組むため、昨年に引き続き「保険料の収納対策」、「高齢者の健康づくり」、「医療費の適正化」の 3 課題に重点的に取り組むこととしております。

とりわけ、「高齢者の健康づくり」につきましては、本年 3 月に終期を迎えるデータヘルス計画を本年度中に改定・策定し、取組を強化してまいります。

今後につきましても、国の動向を注視し、適切に対応するとともに、関係市町との連携を図りながら、後期高齢者医療制度の健全運営に向け、努力してまいりたい所存でございます。

それでは、ただいま上程されました議案第 1 号から第 8 号までについて、提案理由の説明を申し

上げます。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと存じます。

まず初めに、議案第1号、平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を8,568万5千円とし、平成29年度当初予算と比較しますと、129万4千円、1.5パーセントの減としております。

これは、システム更新等の臨時的経費の減少が主な要因でございます。

次に、議案第2号、平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を2,321億9,686万円とし、平成29年度当初予算と比較しますと、10億1,769万4千円、0.4パーセントの増としております。

これは、被保険者数の増加、及びこれまでの実績による保険給付費の増加を見込んだことが主な要因でございます。

次に、議案第3号、平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ258万5千円を減額し、予算総額を8,554万9千円といたしております。

これは、財務会計システム更新経費の不用額の減額により、歳入歳出予算をともに減額いたすものでございます。

次に、議案第4号、平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億424万3千円を減額し、予算総額を2,361億5,496万4千円といたしております。

これは、市町支出金、国庫支出金等の歳入財源の確定見込み及び各事業の実績見込みにより、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入予算につきましては、保険料負担金の最終見込みにより、市町支出金を減額しておりますほか、後期高齢者医療給付費準備基金からの繰入金等において、所要の補正を行っております。

次に、歳出予算でございますが、事業費の精査により各事業費を減額し、保険料軽減判定の誤りにかかる還付加算金につきましては、所要の経費を追加計上いたしております。

次に、議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例については、個人情報の保護に関する法律が改正され、平成29年5月から施行されたことに伴い、広域連合においても関係条例の整備等に関し、所要の措置を講じるものでございます。

次に、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、平成29年10月から施行されたことに伴い、広域連合においても所要の措置を講じるものでございます。

次に、議案第7号、山口県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の議員報酬及び報酬並びに費

用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、広域連合の事業推進体制及び事務局運営体制の維持・強化に向け、専門的知識を有する職員の配置が必要となることから、雇用形態に対応し、広く人材を確保するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第8号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正されたことから、平成29年度までにおける保険料の負担軽減措置の段階的見直しに伴う、所要の改正を行うものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（小林 雄二君）

以上で議案に対する説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 雄二君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 雄二君）

討論なしと認めます。これより採決いたします。

議案第1号、平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号、平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号、平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第

2号) について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長 (小林 雄二君)

挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号、平成29年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長 (小林 雄二君)

挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長 (小林 雄二君)

挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長 (小林 雄二君)

挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号、山口県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の議員報酬及び報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長 (小林 雄二君)

挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小林 雄二君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって、平成30年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時18分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年2月16日

議 長 小 林 雄 二

副 議 長 福 田 洋 明

署名議員 山 田 健 一

署名議員 原 真 也